

医学研究科修士課程の学位申請及び学位審査に関する取扱い内規

平成 17 年 11 月 10 日制定

令和 3 年 4 月 1 日改正

医学研究科修士課程(医科学専攻)における学位申請及び学位審査を下記のとおり取扱うこととする。

(申請要件)

第 1 条 学位申請を行う者は、次の (1) から (3) の全ての要件を満たすこと。

(1) 「大学院医学研究科教科課程の履修等に関する規程」に定める所定の単位を取得、あるいは取得見込みであること。

(2) 所定の手続きにより中間審査を終了していること。

(3) 学位論文(書式指定なし) 1 編を有すること。

(申請書類)

第 2 条 学位申請書類は次のとおりとし、申請者自ら作成し、分野責任者の校閲、学位論文審査願等への押印を得てから提出する。

①学位論文審査願

②論文目録

③履歴書

④戸籍抄本

⑤学位論文を掲載する雑誌社からの掲載証明書 ※1

⑥共著者の承諾書および学位請求者の分担内容 ※2

⑦学位請求論文提出者概要

⑧論文内容の要旨

⑨論文審査の結果の要旨 ※3

⑩学位論文 4 部 ※4

⑪参考論文 4 部 ※5 (参考論文がある場合にのみ提出する) 各 4 部

⑫誓約書、剽窃・盗作検知ソフトによる検知結果 (PDF)

⑬本人写真 (モノクロ 2 枚) ※6

⑭審査手数料 (25,000 円) ※7

⑮提出物チェックリスト

※1. 修士課程においては、学位論文の雑誌掲載は義務付けていない。但し、雑誌に掲載する場合は掲載証明書を提出すること。

※2. 単著論文で学位を申請する場合は提出不要。共著論文で学位を申請する場合は、共著者数にかかる制限は無いが、申請者が筆頭著者であること。また、共著者全員から承諾を得て、研究における各自の役割を明らかにすること。

※3. 主査・副査による審査終了時に提出すること。

※4. エックス線写真および顕微鏡写真等、鮮明に印刷(複写)できないものは各 4 部を縦 29.7cm、

横 21cm 以内の台紙 (A4) に貼付して提出すること。

※5. 修士課程においては、参考論文がある場合にのみ提出し、5 編以内とする。参考論文とは、学位論文を作成するにあたって参考とした論文のことではなく、申請者がそれまでに発表した論文のことである。

※6. 本人写真はモノクロとする。写真のサイズは、6cm×6cm とする。服装は正装とし男性は必ずネクタイを着用する。背景は十分に余白をとる。写真の裏面には必ず氏名を記載すること。

※7. 審査手数料は現金で納めること。

(学位審査)

第 2 条 「医学研究科における指導体制及び研究計画調書の審査に関する要領」に基づき、審査委員による最終試験に合格した者について、医学研究科委員会にて学位審査を行う。

(学位認証と授与)

第 3 条 前条の審査に合格した者に、学長の学位認証の後に学位を授与する。

附 則

この内規は、平成 17 年 11 月 10 日から施行する。

附 則

この内規は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。